

平成 28 年度 卒業論文

「科学」と人種 アメリカの優生思想と異人種混交禁止法

現代学芸課程 国際文化コース 国際社会履修モデル

政治学専攻 蝶野智之

筆者は、アメリカ合衆国において優生学が同国に存在していた人種差別にどのような影響を及ぼしたのかを明らかにする。優生学とは、ある人種の生得的質の改良に影響するすべてのもの、およびこれによってその質を最高位にまで発展させることを扱う学問であり、1883年にフランシス・ゴルトンによって初めて提唱された。この優生学がアメリカで受容されて以降、植民地時代から同国に存在していた人種差別は激化した。本論では、人種差別の例として異人種混交禁止法を取り上げる。異人種混交禁止法とは、異人種間の性的関係および結婚を禁止する法律で、2000年までアメリカに存在していた。

アメリカでの優生学受容には、二つの事柄が大きく影響している。一つ目は、“miscegenation”の登場である。この語は「人種混交」を意味する造語であり、南北戦争の最中にリンカン共和党を批判する手段として民主党系の新聞編集者によって生み出された。この語の登場以降、異人種混交はさらに扇情的に描かれ、異人種混交への批判がより一層高まった。二つ目は、革新主義運動である。アメリカでは、20世紀へと転換する時期、急速な工業化、産業化や東欧、南欧からの移民が都市の貧困および政治腐敗、売春問題などを引き起こし、これらの問題を「科学」的な方法で解決しなければならないという革新主義運動が起こった。これら二つの事象がアメリカにおける優生学受容の素地を作ったのである。

アメリカで優生学が人種差別を助長した背景には、「科学的」人種差別思想が存在する。これには、人種単起源論と人種多起源論の二つの流派が存在した。特に人種多起源論は、アメリカで誕生した理論であり、このことは、ヨーロッパのみならずアメリカでも人種をめぐる「科学的」な議論が行われていたことを示している。

優生学受容後、アメリカでは植民地時代から存在していた異人種混交禁止法が拡大する。1866年に全米36州中25州で制定されていた同法は、1913年から48年の間には、全米48州中、30州まで拡大した。

本論では、第一章で優生学の誕生からアメリカで受容されるまでの過程を概観する。そして、第二章ではアメリカにおける異人種混交禁止法の変遷をたどりながら、優生学受容以後、同国において人種差別が激化したことを明らかにする。